

介護支援専門員実務研修受講試験Q&A

【 試験日、試験場所 】

Q 1 試験は、いつ、どこで、行われますか。

A 1 10月8日（日）に、山口県立大学（北キャンパス）で実施予定です。
なお、試験会場及び周辺での駐車はできません。（駐車禁止）
必ず、JR、バス等の公共交通機関を利用してください。
試験日は全国统一で、試験時間は10時～12時です。
詳しくは、6月12日以降に配布する受験案内をご覧ください。

【 試験申込み 】

Q 2 試験を受けたいのですが、どうしたらいいですか。

A 2 受験案内を6月12日（月）から、県長寿社会課、県健康福祉センター、市町介護保険担当課で受け取ることができます。詳しくは、受験案内をご覧ください。（県のホームページ「かいごへるぷやまぐち」にも、受験案内の内容を掲載します。）なお、受験案内の配布及び受験申込みは、6月12日（月）から7月7日（金）までです。

受験案内の郵送を希望される場合は、「**介護支援専門員受験案内請求**」と朱書きした封筒に、250円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号封筒 縦33cm×横24cm程度のA4版の大きさの入るもので、返送先の住所、氏名を記入したもの）を入れ、県長寿社会課（下記）へ郵便で請求してください。
（受験案内は、無料です。）

〒753-8501 （山口市滝町1-1）
山口県 長寿社会課 介護保険班 あて

受験料は、9,200円です。（山口県収入証紙を、県税事務所又は、市役所、町役場等で購入し、受験申込書に貼ること。）

【 受験地 】

Q 3 私は、山口県在住ですが、勤務先は、福岡県内の介護保険事業所です。山口県で、受験できますか。

A 3 受験地は、受験申込日現在の勤務地によって決まります。
受験資格に該当する業務（Q5）を、福岡県内で行っている場合は、福岡県で受験してください。
受験の受付期間等は県により異なるので、受験地の県介護保険担当課に照会してください。（締め切りが早い県もあるので注意すること。）

Q 4 山口県で受験できる人の条件は、何ですか。

- A 4 受験申込日（受付期間 6/12～7/7）に、
- ・山口県内で、受験資格に該当する業務（Q 5）に従事している人
 - 若しくは、
 - ・ Q 5 の業務に従事していない場合に限り、山口県内に居住している人

【 受験資格 】

Q 5 受験するためには、こういった資格や実務経験が必要ですか。

- A 5 平成27年度実施試験から、受験資格が見直され、《保健・医療・福祉に関する法定資格を保有している方、若しくは、相談援助業務に従事している方で、当該業務に従事した期間が、少なくとも、5年以上かつ実日数900日以上を満たしていることが必要》となりました。（経過措置：平成29年度終了）

詳しくは、6月12日以降に配布する受験案内をご覧ください。

【 解答免除 】

Q 6 法定資格保有者に対する試験の解答免除はありますか。

- A 6 平成27年度実施試験から、保有資格によって認められていた解答免除は廃止されましたので、受験者は全設問に解答してください。

【 実務経験証明書の省略 】

Q 7 以前に山口県介護支援専門員実務研修受講試験を受験しました。今年度の試験で「実務経験証明書」の提出を省略することができますか。

- A 7 平成30年度から受験資格が変わったため、平成30年度の受験者全員に提出を求めましたが、今年度については、平成30年度以降の受験資格と変更はありませんので、平成30年度以降に受験した者に限り（無効者を除く）「実務経験証明書」の提出を省略することができるものとします。

※ 平成27年度実施試験から、受験資格が見直され、《保健・医療・福祉に関する法定資格を保有している方、若しくは、相談援助業務に従事している方で、当該業務に従事した期間が、少なくとも、5年以上かつ実日数900日以上を満たしていることが必要》となりましたが、平成29年度までは経過措置により以前の受験資格で受験できたため、平成29年度までは過去に山口県で受験したことがある「実務経験証明書」の提出が省略できました。